

## 別府市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

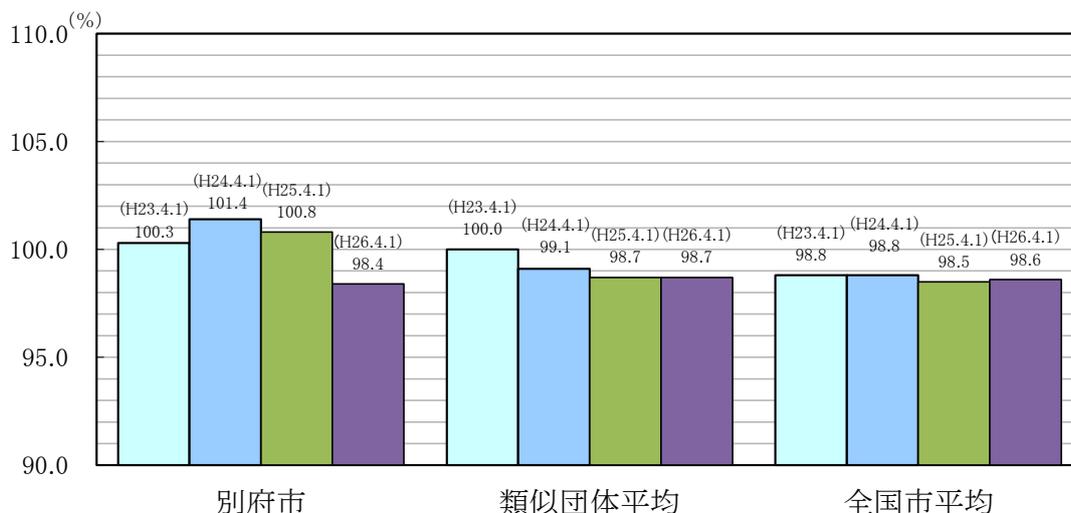
区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(25年度末)	A		B	B/A	24年度の人件費率
25年度	人 121,026	千円 43,842,840	千円 288,546	千円 8,635,694	% 19.7	% 20.4

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
25年度	人 896	千円 3,381,200	千円 537,479	千円 1,240,092	千円 5,158,771	千円 5,758	千円 6,012

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、25年4月1日現在の普通会計にかかる人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には、当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 (別府市は人事委員会を設置していない)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
〇年度	円	円	円	%	%	%
	—	—	( )	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
〇年度	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤続手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引き下及び地域手当等の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由) )

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。  
激変緩和のため、5年間 (平成32年3月31日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当並びに地域手当について、国と同様に見直しを実施。  
(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (26年4月1日現在)

\* 平均年齢は10進法で表示している。

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
別府市	42.2 歳	322,600 円	380,000 円	349,138 円
大分県	43.3 歳	337,260 円	420,846 円	365,806 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.7 歳	325,549 円	402,261 円	366,377 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
別府市	40.5 歳	118 人	302,800 円	334,600 円	319,769 円
うち清掃業務員	43.8 歳	46 人	328,400 円	366,900 円	347,178 円
うち給食調理員	35.9 歳	36 人	265,900 円	287,800 円	282,942 円
大分県	51.8 歳	286 人	356,537 円	398,557 円	373,661 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円
類似団体	49.3 歳	平均59 人	326,688 円	372,166 円	353,768 円

③教育職(高等学校)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
別府市	45.0 歳	401,100 円	455,700 円	425,718 円
大分県	46.3 歳	404,075 円	457,410 円	— 円
類似団体	42.7 歳	381,472 円	431,587 円	— 円

④教育職(幼・小・中)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
別府市	39.6 歳	341,700 円	361,100 円	351,489 円
大分県	47.1 歳	397,953 円	436,448 円	— 円
類似団体	40.6 歳	308,485 円	352,606 円	— 円

⑤消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
別府市	33.7 歳	249,900 円	335,500 円	274,993 円
大分県	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	38.7 歳	302,130 円	382,092 円	339,620 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		別府市	大分県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	140,100 円	— 円
	中学卒	140,100 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	199,700 円	199,700 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	178,800 円	— 円	— 円
	高校卒	144,500 円	— 円	— 円

\*教育職大学卒は幼稚園教諭の初任給である。  
 高校教諭は、県教委が採用したものを、別府市が選考により採用。この場合の初任給は199700円である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
一般行政職	大学卒	254,114	円	305,640	円	347,959	円
	高校卒	234,612	円	259,269	円	325,066	円
技能労務職	高校卒	219,416	円	—	円	—	円
	中学卒	—	円	—	円	—	円
教育職	大学卒	305,552	円	352,612	円	393,746	円
	高校卒	—	円	—	円	—	円
消防職	大学卒	257,936	円	—	円	—	円
	高校卒	220,089	円	262,934	円	—	円

1 当該階層別職員数が3人以下となる場合は、近似の階層を含めて記載し、近似の階層も該当職員がない場合には「—」で表示した。

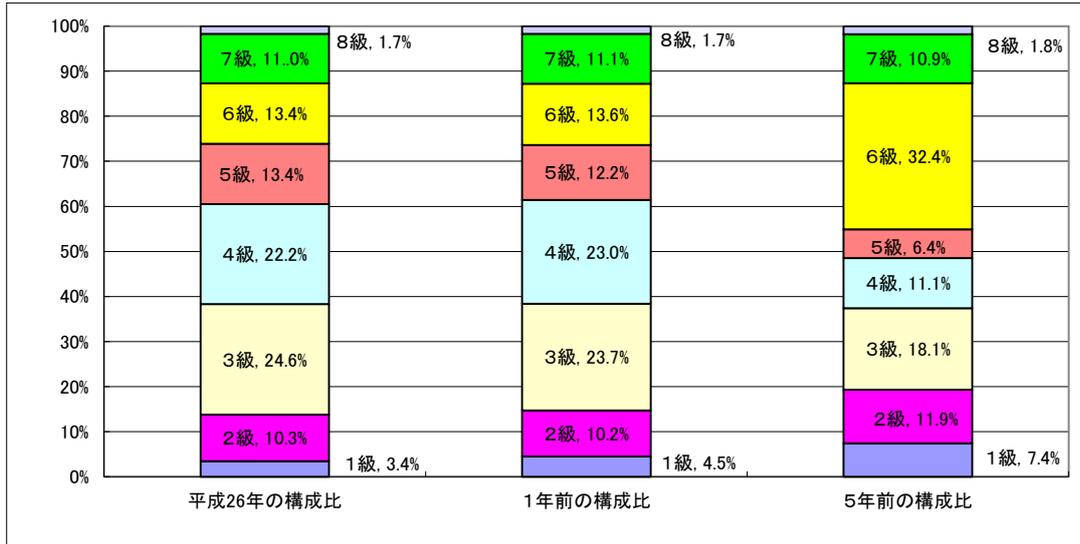
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	事務員・技術員等	16人	3.4%	135,600円	243,700円
2 級	主事・技師等	48人	10.3%	185,800円	307,800円
3 級	主任等	114人	24.6%	222,900円	354,700円
4 級	係長・主査等	103人	22.2%	261,900円	388,300円
5 級	課長補佐・主幹等	62人	13.4%	289,200円	400,600円
6 級	課長補佐・主幹等	62人	13.4%	320,600円	422,600円
7 級	次長・課長等	51人	11.0%	366,200円	456,200円
8 級	部長・次長等	8人	1.7%	413,000円	478,200円
計		464人	100.0%		

(注) 1 別府市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



**(2) 昇給への勤務成績への反映状況**

昇給は、1月1日に、同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて行う。この昇給は、当該職員の勤務成績について監督する地位にある者の証明を得て行わなければならない。この場合において当該証明が得られない職員は昇給しない。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

別府市	大分県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,384 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,608 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.75 )月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

毎年6月1日及び12月1日にそれぞれ在職する職員に対し、それ以前6ヶ月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給する。

##### (2) 退職手当(26年4月1日現在)

別府市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)
1人当たり平均支給額 26,116 千円	16,897 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(自己都合には死亡による退職を含む。)

##### (3) 地域手当

###### (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
25年度 東京都	18 %	0 人	18 %
26年度 東京都	18 %	0 人	18 %

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		10,667	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		43,897	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		23.3	%
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	消防職員等	感染症の防疫等	1日300円
行旅病人の移送	福祉事務所職員	行旅病人移送業務	1件1,500円
行旅死亡・変死人収容業務手当	福祉事務所職員	行旅死亡人等取扱業務	1体3,000円
保健予防・指導従事手当	保健師等	健康指導等業務	1日100円
社会福祉事業従事手当 (現業・査察指導職員)	福祉事務所職員	社会福祉法に基づく業務	1日200円
し尿処理及びじんかい処理作業従事手当	清掃事業従事職員等	し尿処理じんかい業務	1日200円
犬猫等死体処理作業従事手当	清掃事業従事職員	犬猫等死体処理	1件240円
温泉供給施設維持補修業務従事手当	温泉事業従事職員	温泉泉源清掃等	1日100円
消防救急業務従事手当	消防職員	消防業務	1当務150円
救急業務従事手当(救急救命士有資格者)	消防職員	救急救命業務	1当務300円
道路舗装作業従事手当	土木作業員	アスファルト薬剤取扱業務	1日150円
市税等の徴収事務手当	税務職員	市税等徴収業務	滞納徴収金額の1000分の3 (上限30,000円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	168,886	千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	374	千円
支給実績(24年度決算)	161,340	千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	362	千円

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族1人につき7,000円 特定期間加算5,500円(満16歳～満22歳の子1人につき)	同		96,555 千円	216,006 円
住居手当	持家3,600円 借家限度額27,000円	異	持家利用者	96,870 千円	153,275 円
通勤手当	交通機関利用者 実費支給(限度額55,000円) 交通用具利用者(自家用車等) 4,200～10,900円	異	交通用具利用者	50,750 千円	80,300 円
管理職手当	部長等月額69,000円 課長等51,000円～62,000円	同		48,903 千円	708,739 円
単身赴任手当	赴任先の距離に応じ23,000円～68,000円	同		0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	市 長	912,600 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,063,000 円 / 504,000 円
	副 市 長	757,300 円	883,000 円 / 481,000 円
報酬	議 長	568,400 円	760,000 円 / 420,100 円
	副 議 長	512,100 円	670,000 円 / 366,600 円
	議 員	478,200 円	620,000 円 / 338,800 円
期末手当	市 長	(25年度支給割合)	(26年度支給割合)
	副 市 長	2.95 月分	3.1 月分
退職手当	議 長	(25年度支給割合)	
	副 議 長	2.95 月分	
	議 員		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	退職時給料月額×42/100×在職月数	18,398,016 円 退職した日から起算して1月以内
	備 考	退職時給料月額×29/100×在職月数	10,541,616 円

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

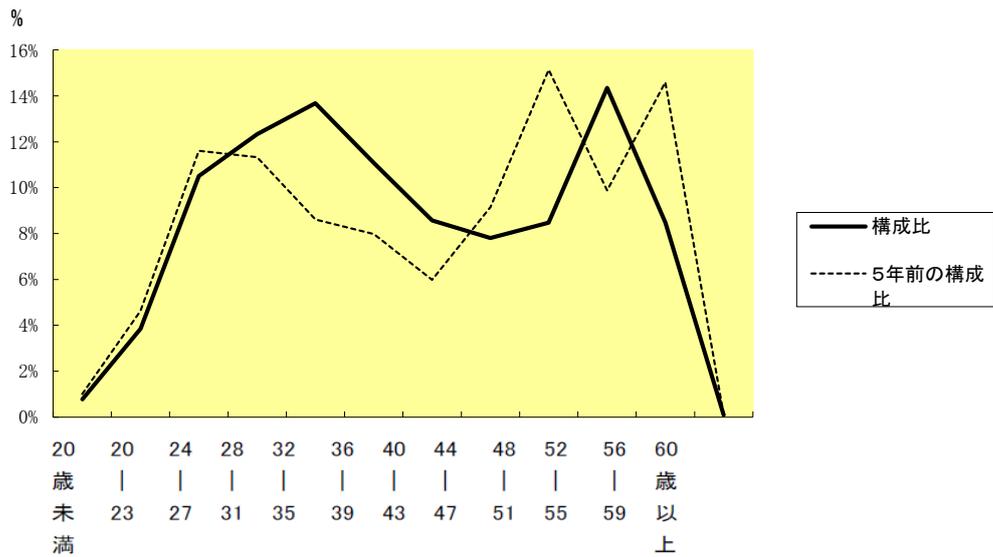
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通 会計 部門	議会	10	9	-1	欠員不補充
	総務部門	138	138	0	
	税務部門	58	58	0	
	民生部門	147	154	7	業務増
	衛生部門	107	107	0	
	労働部門	0	0	0	
	農林水産部門	20	19	-1	欠員不補充
	商工部門	15	16	1	欠員補充
	土木部門	99	98	-1	事務の統廃合縮小
	計	594	599	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.12 人)
	教育部門	161	155	-6	欠員不補充、事務の統廃合縮小
	消防部門	142	141	-1	欠員不補充
	小 計	897	895	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.95 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.41 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道部門	76	71	-5	欠員不補充
	下水道部門	14	15	1	業務増
	その他	58	57	-1	欠員不補充
	小 計	148	143	-5	
合 計		1,045 [ 1120 ]	1,038 [ 1120 ]	-7	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.77 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）

(例)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	8人	40人	109人	128人	142人	115人	89人	81人	88人	149人	88人	1人	1,038人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		622	610	595	596	594	599	-23 (-3.7%)
教育		181	176	171	171	161	155	-26 (-14.4%)
消防		140	144	142	142	142	141	1 (0.7%)
普通会計計		943	930	908	909	897	895	-48 (-5.1%)
公営企業等会計計		160	161	159	152	148	143	-17 (-10.6%)
総合計		1,103	1,091	1,067	1,061	1,045	1,038	-65 (-5.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 上水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	2,213,608	173,261	470,516	21.3	21.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	75	324,360	27,002	119,154	470,516	6,274

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
別 府 市	45.4 歳	347,089 円	522,783 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事 業 者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 平均年齢は10進法で表示している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

別 府 市	一 般 行 政 職
1人当たり平均支給額(25年度) 1,589 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,384 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( )月分 ( )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(26年4月1日現在)

別 府 市	一 般 行 政 職
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.57 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続35年 43.7 月分 52.44 月分	勤続35年 43.7 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)
1人当たり平均支給額 ー 千円 25,521 千円	1人当たり平均支給額 26,116 千円 16,897 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

なし

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		141 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		5,423 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		34.7 %	
手当の種類(手当数)		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	水道事業の使用料その他収入金の滞納整理に従事する職員	水道料金等の滞納整理	徴収金額の1,000分の3 日額150円
停水手当	給水停止に従事した職員	給水停止業務	1件当たり200円
危険手当	常時水質試験業務に従事する職員	水質試験業務	日額150円
緊急呼出手当	退庁後緊急に勤務を命ぜられた職員	—	1回1,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	10,258 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	137 千円
支給実績(24年度決算)	8,089 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	106 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族1人につき7,000円 特定期間加算5,500円(満16歳～満22歳の子1人につき)	同		10,592 千円	225,362 円
通勤手当	交通機関利用者 実費支給(限度額55,000円) 交通用具利用者 (自家用車等)3,800～10,900円	同		4,256 千円	74,667 円
住居手当	持家3,600円 借家限度額27,000円	同		6,415 千円	108,729 円
管理職手当	局長等月額69,000円 次長等月額62,000円 課長等月額51,000円～57,000円	同		3,327 千円	665,400 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して、その間に勤務した全時間について支給	同		2,604 千円	372,000 円